

放課後等デイサービス自己評価表

平成31年3月10日

地域療育センターふれあいなかま

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫していること
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			
	②	職員の配置数は適切であるか	○			子ども1～2人に対して1人の職員をつけられる人数を確保し、安全確保と丁寧な支援ができる体制をとっている。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		完全ではない。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			掲示によりおこなっている。 今後ホームページへの掲載を行っていく。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			毎月1～2回、常勤、非常勤すべての職員に対し、外部研修のフィードバックの形、または実事例検討の形で研修を行っている。
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか		○		子どもの発達の状態の見立て（ニーズの読み取り）について、すべての職員が同程度の力を持つよう、研修や支援会議で学び合い、その結果を反映させるようにしているが、さらなるスキルアップが必要。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			随時見直し、改定を行っている。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			常勤職員で立案し、打ち合わせ時や療育記録用紙の記載をもって非常勤職員に伝えている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			子ども達の参加の状態（興味関心、理解度など）を重視し、継続時間や頻度を決め、内容にも変化を持たせるようにしているが、センター内の活動が中心で、外出の機会が少ない。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか		○		変化を持たせるようにしているが、クッキングのメニューなどのバリエーションが少ない。より子ども達が関心と意欲をもって取り組めるよう、バリエーションを増やしていきたい。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と	○			個別活動の内容と支援の充実のため、職員のスキルアップを図っていく。

		集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか				
適切な支援の提供	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			打合せに加え、個別の実施記録に書かれたスケジュールや取り組み内容をそれぞれが読んで確認し、情報共有を図っている。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			サービス提供時間終了後、1時間～1時間半程度振り返りを行うようにしている。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			情報の共有がよりしやすくなるよう、随時様式の見直しを行っている。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			地域に出る活動を増やし、地域における自立活動を積極的に行っていきたい。
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			できる限り児童発達支援管理責任者と担当者と二人で出席するようにしている。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか		○		連絡が取れている学校（担任）とそうでないところで差がある。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			他の放課後等デイサービス事業所への移行と進級に伴う学校への移行支援の例しかないが、担当者会議において他機関に直接か、相談支援事業所を通して間接的に、または必要に応じて書面にて他機関に情報提供を行っている。
	㉕	児童発達支援センターや発達障	○			こども総合療育センターの実施する研修受講や施設支援を受けている。

		害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか			
関係機関や保護者との連携	②6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		利用者のほとんどが地域の小学校に通っているため日常的にその機会を持っている。支援学校に在籍の児童については、公共の施設や公園等の利用によりその機会を提供しているが、頻度は低い。
	②7	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○		自立支援協議会(共に生きる協議会)の他、荒尾市自立支援懇談会子ども部会の行う活動(保護者学習会)にも参画している。
	②8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか		○	送迎時にお会いできる方とそうでない方で頻度に差が出ている。面談のための十分な時間の確保が課題。
	②9	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○	個別に、子どもの状態や特性への対応方法について助言を行っているが、勉強会等の開催が出来ていない。
保護者への説明責任等	③0	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか		○	契約時に重要事項説明書を用いて行う口頭での説明と、運営規程、重要事項説明書の掲示により行っている。報酬改定により利用者負担金に変更があった際は、説明書を作成し直し(「利用者負担金について」)配布しているが、アンケート結果では、「わからない」の回答もあり。重要事項説明書や運営規程から抜粋し、より分かりやすい掲示を検討する。また、左記の内容も含め、分からないことについてはいつでも説明ができる旨、たよりで定期的にお知らせする。
	③1	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		相談の依頼があった際にはなるべく早く相談の時間を持ち、助言や支援をするようにしている。
	③2	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	保護者同士の交流の場も兼ねた学習会を実施できるよう準備中。
	③3	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		契約時に重要事項説明書を用いて口頭で説明、重要事項説明書の掲示をし、意見箱を常時設置している。
	③4	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		活動内容については個別に違うため、どのように連絡を行うか今後検討する。
	③5	個人情報に十分注意しているか	○		荒尾市社会福祉協議会で作成した「個人情報保護規程」に基づき個人情報を管理している。

	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			保護者への説明や連絡の場合、相談員など伝達の手助けができる第三者に同席を依頼したり、口頭での説明のみでなく情報の見える化に配慮している。子どもに対しても同様、視覚支援ツールなどを用いてやり取りがしやすいよう工夫したり、保護者など代弁者となる人にも意見を求めるようにしている。
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○		ふれあい福祉センターの全体行事として行っているが、ふれあいなかまの行事としては行っていない。地域の行事に参加することから取り組んでいきたい。
非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○		災害時・緊急時の子どもの引き渡し方についてなど、より具体的に策定し、周知していく。
非常時等の対応	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			毎年、消火訓練、避難訓練、通報訓練を行っている。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか		○		荒尾市社会福祉協議会で作成した「虐待防止対応規程」に基づき、外部研修のフィードバックも含め、事業所内研修を行っている。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか		○		緊急やむを得ないその他の状況について決定し、保護者に説明を行う。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			毎年保護者記載の書面（個人台帳）をもって確認し、医師の指示についても保護者を通して確認している。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			危険につながるものが合った場合、発見した職員が療育終了後に報告し、対応・対策について話し合うようにしている。